

外部評価結果概要表

全体を通して(特に良いと思われる点など)	分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
<p>JRの駅に近く、コンビニエンスストアや商店も周囲に存在し買い物はたいへん便利である。1階には医院、公園もすぐ近くと恵まれた環境である。社員寮として建てられた建物であることから、清潔で機能的な設計であり、安心して過ごせる空間となっている。採光にも恵まれた共用の場所が確保されてくつろぎのある空間が整っている。居室は入居者が暮らしやすく工夫され、安全面とADLの変化にも柔軟に対応されている。</p> <p>グループホームの理念は、理解しやすく覚えやすいフレーズにまとめられており、会議やミーティングで職員に周知されており、理念を正確に答えることができる。また、各ユニットでは理念に基づいた年間の目標が設定され、サービスの向上に努めている。</p> <p>介護計画には入居者や家族の希望が反映されており、面会時や質問書などで更なる情報収集を行うことで、よりよい計画作成につながっている。定期的な見直しだけでなく、状態の変化が著しい方は随時の見直しもなされている。連絡ノートや申し送りノートを活用し、情報や引き継ぎの洩れがないように徹底化も図られている。全体会議は月1回開催され、緊急案件がある場合は随時開催され、チームケアの向上に努めている。</p> <p>入居者に対しては、言葉かけも丁寧でゆったりしており、言葉の端々に優しさも感じられる。自分でできることはなるべく手を出さず、声かけと見守りを中心に行っている。残存能力の維持を図るための努力もうかがえる。</p>	組織体制	要改善点は特になし。今後は維持、更なる向上へ向けての取り組みに期待する。
<p>一人ひとりのADLや生活パターンを把握し、日常生活行為を個別に支援している。食事は嚥下状態に合わせて提供形態を細かく配慮し、自分のペースでできる限り自力で食べられるようにサポートしている。食事中は全体に目を配りコミュニケーションをとりながら家庭的な雰囲気の中で食事を楽しんでいる。排泄はチェックシートにより排泄パターンやその変化を把握し、おむつをできるだけ使用しない排泄の自立に向けた支援が行われ、羞恥心・自尊心にも配慮している。入浴は希望に応じて毎日でもできるように準備し、全員が入浴を楽しめるように入浴拒否のある入居者にも言葉かけや対応を工夫している。睡眠は個別記録でパターンを把握し、安眠できない入居者にはゆっくり話を聞き安心感を与えたり、日中の外出やレクリエーションを毎日の習慣にすることを安眠対策に加え、成果を挙げている。楽しみごとや場面作りについては入居時のアセスメントで生活歴や趣味を把握し、また入居後もアセスメントを継続しながら、日々の生活の場面作りを生かせるように支援している。一人ひとりの意向と力量にあわせて、家事(配膳・食後の片付け・掃除・洗濯干し・洗濯物たたみなど)に参加出来るように声掛けし支援している。趣味や楽しみごとについては、入居前からの趣味を継続できるように支援すると共に、音楽療法や折り紙などのボランティアを導入することにより入居者の興味を喚起したり、ラジオ体操・リハビリ体操・嚥下体操や歌の時間を毎日の習慣とすることにより生活の活性化を図っている。医療機関との連携については1階のクリニックを協力医療機関に持ち、定期的に、内科・循環器科の往診または訪問看護があり、診察内容は「Dr. 連絡ノート」に記録され、職員に周知徹底されている。また、希望者は訪問リハビリを受けることもでき、痛みの緩和や硬縮予防を図っている。必要に応じて、認知症について相談できる医師も確保している。健康管理についても適切な支援が行われており、食事は食材業者により栄養バランス・カロリーに配慮された献立が提供され、食事・水分摂取量は入居者一人ひとりについて見やすい表に詳細に記録されている。毎食後口腔ケアが習慣付けられており、入居者一人ひとりの状態に応じて支援している。また、週に1回の歯科医の往診時にはデンタルケアや義歯の調整なども行われている。</p>	適切なサービスの運営	1階に医院があり、人通りも多く気楽に寄れる雰囲気のあるホームではあるが、家庭的な雰囲気は感じにくい。入居者の育った時代、生活した時代に合った家具や品々を配置することが望ましい。趣味や嗜好が不明の方については、早期に情報収集することが望ましい。
<p>一人ひとりの意向と力量にあわせて、家事(配膳・食後の片付け・掃除・洗濯干し・洗濯物たたみなど)に参加出来るように声掛けし支援している。趣味や楽しみごとについては、入居前からの趣味を継続できるように支援すると共に、音楽療法や折り紙などのボランティアを導入することにより入居者の興味を喚起したり、ラジオ体操・リハビリ体操・嚥下体操や歌の時間を毎日の習慣とすることにより生活の活性化を図っている。医療機関との連携については1階のクリニックを協力医療機関に持ち、定期的に、内科・循環器科の往診または訪問看護があり、診察内容は「Dr. 連絡ノート」に記録され、職員に周知徹底されている。また、希望者は訪問リハビリを受けることもでき、痛みの緩和や硬縮予防を図っている。必要に応じて、認知症について相談できる医師も確保している。健康管理についても適切な支援が行われており、食事は食材業者により栄養バランス・カロリーに配慮された献立が提供され、食事・水分摂取量は入居者一人ひとりについて見やすい表に詳細に記録されている。毎食後口腔ケアが習慣付けられており、入居者一人ひとりの状態に応じて支援している。また、週に1回の歯科医の往診時にはデンタルケアや義歯の調整なども行われている。</p>	利用者本位	要改善点は特になし。今後は維持、更なる向上へ向けての取り組みに期待する。
<p>地域との交流については、近隣にスーパーなどが数軒あり、公園もあるため、買い物・散歩への数人ずつの外出が回数多く行われており、特に日曜日は基本的には全員で外出している。職員の中にも、外出が楽しめる機会を増やしていくための取り組みが見られる。自治会に加入し、運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、地域とのコミュニケーションを積極的に図っている。地域の行事に招待を受け参加し、庵内の行事にも地域の住民を招待し交流を深める取り組みがある。警察・消防署とも連携をとり、年に2回の消防訓練も行っている。家族との交流については、訪問時に職員から状況報告を行い、家族から相談や要望が受けられるように積極的に声かけをしている。また、写真入の「ゆうとび庵便り」と、入居者の近況を個別に伝える担当職員からの手紙を毎月郵送し、行事の際には参加を呼びかける案内を同封するなど、家族との交流を大切にしている取り組みがみられ、年に1回家族会も開催されている。</p>	日常生活行為の支援	職員は各自昼食を持参しているが、職員も入居者と同じ食事を食べ、家庭的な雰囲気の中で食事を楽しめるような体制への検討が望まれる。
<p>地域との交流については、近隣にスーパーなどが数軒あり、公園もあるため、買い物・散歩への数人ずつの外出が回数多く行われており、特に日曜日は基本的には全員で外出している。職員の中にも、外出が楽しめる機会を増やしていくための取り組みが見られる。自治会に加入し、運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、地域とのコミュニケーションを積極的に図っている。地域の行事に招待を受け参加し、庵内の行事にも地域の住民を招待し交流を深める取り組みがある。警察・消防署とも連携をとり、年に2回の消防訓練も行っている。家族との交流については、訪問時に職員から状況報告を行い、家族から相談や要望が受けられるように積極的に声かけをしている。また、写真入の「ゆうとび庵便り」と、入居者の近況を個別に伝える担当職員からの手紙を毎月郵送し、行事の際には参加を呼びかける案内を同封するなど、家族との交流を大切にしている取り組みがみられ、年に1回家族会も開催されている。</p>	運営体制	改善点は特になし。今後もお一層の向上に向けての取り組みを期待する。
<p>地域との交流については、近隣にスーパーなどが数軒あり、公園もあるため、買い物・散歩への数人ずつの外出が回数多く行われており、特に日曜日は基本的には全員で外出している。職員の中にも、外出が楽しめる機会を増やしていくための取り組みが見られる。自治会に加入し、運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、地域とのコミュニケーションを積極的に図っている。地域の行事に招待を受け参加し、庵内の行事にも地域の住民を招待し交流を深める取り組みがある。警察・消防署とも連携をとり、年に2回の消防訓練も行っている。家族との交流については、訪問時に職員から状況報告を行い、家族から相談や要望が受けられるように積極的に声かけをしている。また、写真入の「ゆうとび庵便り」と、入居者の近況を個別に伝える担当職員からの手紙を毎月郵送し、行事の際には参加を呼びかける案内を同封するなど、家族との交流を大切にしている取り組みがみられ、年に1回家族会も開催されている。</p>	人材育成	ホーム長が受講した外部研修の内容を内部研修やミーティングの形で職員に伝達しているが、個々の職員は外部研修に参加はしていない。行政主催による研修については積極的に参加しているものの、今後はより多く、個々の職員が、偏りなくそれぞれの段階に応じた外部研修が受講できるような体制の整備が望まれる。

評価報告書(判断理由・根拠省略)

組織体制

	外部評価		できている	要改善
		1 運営方針等		
		理念の具体化		
1	1	<p>管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「ホーム」という)に関する法令の意義を理解するとともに、常に入居者一人ひとりの人格を尊重することがホームの運営上の方針や目標等において具体化している。</p> <p>(理念:記述のこと) 以下、記述欄</p> <p>より良い介護・感動ある介護</p>		

適切なサービス運営

	外部評価		できている	要改善
		1 生活空間づくり		
		家庭的な生活空間づくりを行っている		
9	2	入居者や家族が入りやすく、近所の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)		
10	3	共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。		
11	4	共用空間の中に、入居者が一人になったり、気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。		
12	5	居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		
		心身の状態にあわせた生活空間づくりを行っている。		
13	6	入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)		
14	7	職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)		

15	8	入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、陽射し等)		
16	9	見やすく、馴染みやすい時計や暦を目につく所に設置している。		
17	10	入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、園芸用品、趣味の品など)		
	外部評価	2 認知症対応型共同生活介護計画(以下「介護計画」という。)	できている	要改善
		入居者やその家族の希望を聞いているか。		
19	11	入居者の主体性を重視しアセスメントを行い、個別の状況や特徴を踏まえた介護計画を作成している。また、それを実際のケアに活かしている。		
20	12	介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		
26	13	計画作成担当者は、実施期間が終了する際と、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。(入居者の状態、介護者の状態、サービスの利用状況、目標の達成状況など。)		
	外部評価	3 サービス運営	できている	要改善
31	14	入居者や家族からの要望、希望、特に留意すべき事項など入居者の状況の情報について、職員間での、確実な申し送り(情報伝達)を行っている。		
33	15	チームケアの実現のために、非常勤の職員も含めた定期的なケア会議を行っている。また、結果については、定期的に法人代表者や管理者に報告している。		

利用者本位

	外部評価	1 人権・プライバシーの保護	できている	要改善
76	16	職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている。「現実」を否定しない等)		
	外部評価	2 コミュニケーション	できている	要改善
		コミュニケーションの困難な方が入居している場合、対応できるよう取り組んでいる。		
91	17	外国語・方言、視聴覚障害等、コミュニケーションの困難な方が入居している場合に、対応できるよう取り組んでいる。(職員の技能の修得、対応できる職員の採用やボランティアの活用などに努めている。文字・絵カードを使用するなどの工夫を凝らしている等。)		

	外部評価	3 自立支援	できている	要改善
92	18	入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		
93	19	職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。		
94	20	職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取り組みを日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)		
95	21	自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行ったりしている。(場面づくり、環境づくり等)		
		身体拘束をしないことに対して積極的に取り組んでいる。		
101	22	入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮など身体拘束(行動制限)をしない工夫をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)		

日常生活行為の支援				
	外部評価	1 食事	できている	要改善
116	23	職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。		
118	24	食事作りを行っている。食事作りに入居者の意見を反映させる、食事作りのために食材購入で外にでかけるなど、食事作りの過程を通じて食事を楽しめるよう支援している。		
117	25	入居者一人ひとりの食事摂取量や水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		
	外部評価	2 排泄	できている	要改善
119	26	おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。		
120	27	排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。		
	外部評価	3 入浴	できている	要改善
126	28	入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等))		
	外部評価	4 整容	できている	要改善
129	29	整容の乱れ、汚れなどに対して、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履物、食べこぼし、口の周囲など)		

	外部評価	5 生活支援	できている	要改善
		安眠・休息などの生活支援を適切に行っている。		
132	30	入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策をとっている。		
133	31	ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見出せるよう、場面づくりなどの支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞とり等)		
		医療機関の受診などの支援を適切に行っている。		
136	32	心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)		
		健康管理への支援を適切に行っている。		
139	33	入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)		
140	34	職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。		

運営体制

	外部評価	1 地域との連携、交流	できている	要改善
		地域との交流を積極的に行っている。		
148	35	入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)		
149	36	入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		
	外部評価	2 家族との交流	できている	要改善
		家族との交流を積極的に行っている。		
152	37	家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のやすさ等)		
153	38	家族が、気がかりなことや意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的な連絡などを積極的に行っている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付など)		
154	39	入居者が日常の金銭管理を行えるよう、一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。また、入居者が持つ小口現金の管理や、家族からホームに託された預り金の管理については、本人及び家族の同意のもとでその方法を定め、定期的に出納内容を本人及び家族に報告している。		
人材育成				
	外部評価	1 職員の資質の向上	できている	要改善
		職員の人権意識の向上や知識・技術等の修得の目標の達成に向け、職員の研修機会を確保している。		
158	40	採用時あるいはフォローアップ等、それぞれの段階に応じた外部研修を職員が受講できる体制が用意されている。		

【備考】

用語の整理

- ・「職員」: 常勤・非常勤又は職種を問わず、当該事業所に雇用されるすべての職員。
- ・「定期的」: そのことが何週間に一度、何ヶ月に一度など、一連の取り組みの中に定期的に位置付けられているとともに、実施されていること。
- ・「事業計画」: 行事等を行うための計画ではなく、事業所の運営に当たり取り組むべき内容を定めたもの。
- ・「管理者」: 指定事業者としての大阪府への届出の管理者。
- ・「第三者」: 法人代表者や職員といった事業者、入居者やその家族といった当事者以外の者全般。
- ・「マニュアル」: そのことに関する基準となる考え方を整理し、手順などの具体的な取扱い方法を示したもの。